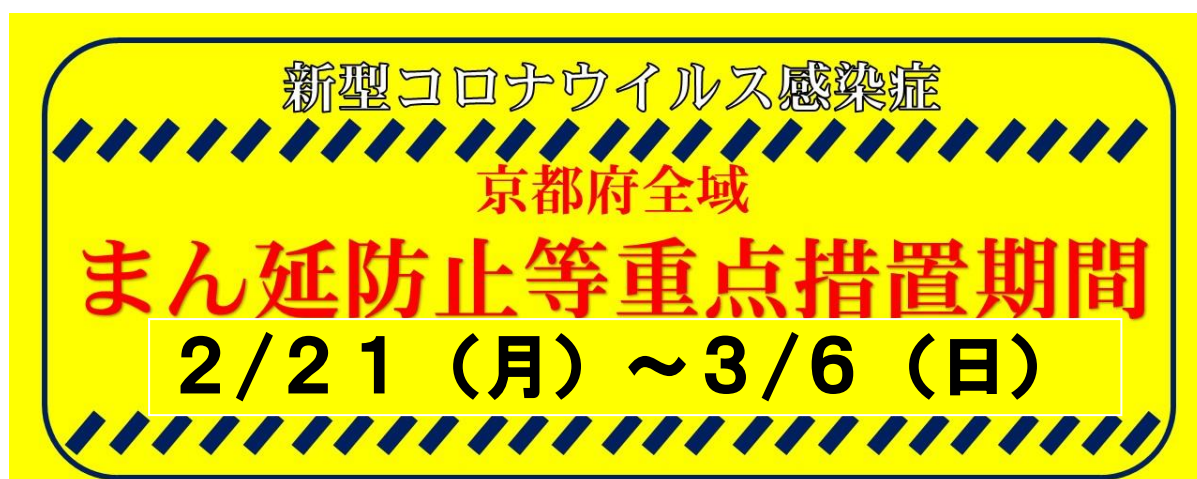


【コロナまん延防止等重点措置が延長されました】

全国での新型コロナウイルス（オミクロン株）の新規感染者数が、ピークを超えたように報じられていますが、いまなお 高齢者等への感染拡大が続いています。 感染による死者数や入院治療を要する重症患者数が、昨夏の第5波を超える状態が続いており、京都府下のコロナ患者用の病床がひっ迫する状況にあります。

そうした状況から、現在亀岡市も区域指定されている「まん延防止等重点措置」が、3月6日まで延長されました。

今年こそは 卒業式や入学式、お花見を楽しむことが制限なしで行えるよう、感染予防対策の継続をよりしくお願いします。



〔まん延防止等重点措置指定区域での行動要請〕

基本的な感染防止（特措法第24条第9項）

- 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、外出先での手指消毒設備の活用
- 人と人との距離(1メートル以上)を確保し、大声での会話を控えること
- 室内では適切な温度と湿度を保ちながら、こまめな換気による空気の入れ換えを行うこと

リスクを低減する行動を（特措法第24条第9項）

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること
- 感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受診すること